NO.２９　発行日　：２０１４年１０月１日

原発事故被害者
相双の会

連絡先
國分富夫（会長）
住所
〒965-0013 会津若松市堤町６－12
電話 090(2364)3613
メール
kokubunpi-su@hotmail.co.jp
事務局
鈴木宏孝　090－2909－6133（浪江）
坂上義博　090－1067－7265（大熊）
板倉好幸　090－9534－5657（南相馬）

原発事故から３年６ヶ月が過ぎたが

甲状腺がん

福島県は原発事故による甲状腺がんへの影響調査を、８月24日に発表した。当時18歳以下の子ども37万人を対象に調査した。その結果今年５月時より７人増えて57人となった。さらに甲状腺がんの疑いは46人（５月時点39人）とされた。

発症率は原発周辺0.035％、中通り0.036％、会津地方0.028％、浜通り0.035％（相馬地方、いわき市）会津地方は別としてやはり浜通り、中通りが多かった。

平常の発症率は100万人に１～３人。それからするとダントツに多くなってきている。

委員会は放射線の影響は見られないことが裏付けられたとした上で、今後詳細な分析が必要だと述べている。委員会は「昔と違って検査機能がよいから見つかる率が多くなった」とか、屁理屈を言っているが何を言っているのか。現実に57名のガン、疑いが46人も出ている。それでも原発事故との関連とは考えられないとすればこの数字は何なのだ。分からないとすれば最も恐いことだ。

東電と国は何事に於いても原発事故と関連があるとは言いたくないようだ。本来なら、これだけの大きな事故を起こした責任として被災者の生活再建と健康管理について、最悪を想定しながらスピードのある最善の取り組みをしなければならない。それが加害者の責任でしょう。

気をつけよう若者、子供たち

問題視しているのは低線量による晩発障害である。20年後、30年後の心配だ。

広島、長崎の原爆は69年が過ぎているのに被爆者の健康に疑問がある。

広島、長崎の苦しみは当事者でなければ分からない事が沢山ある。苦難の69年だったと思います。福島第一原発事故で大気中に放出されたセシウム137の量は広島原爆の168発分といわれている。福島は長い長い年月を放射能と向き合い危険を背にしていかなければならない。こ

れからの日本を担って行く子供たちに大変な不覚を残してしまった日本の指導者には、あきれ果てるばかりだ。

子どもたちに二度と福島のような悲惨な思いをさせたくない、させてはなりません。それには原発をなくす脱原発の広がりを福島から訴えて行かなければなりません。

福島第一原発から
約 130 ㎞離れた三島町で放射能

三島町で野生のキノコ（サクラシメジ）から国の基準値を超える放射性セシュウムが検出され、三島町の「野生きのこ」の出荷自粛が要請された。国の基準は 100 ベクレルだが 180 ベクレルもあった。基準の 100 ベクレルも安全なのか疑問である。つまり、100 ベクレルは１．９μシーベルト。180 ベクレルも検出されたのだから 3. 42μシーベルの放射線である。

避難生活ストレスでもう限界
―隣と話をしよう、口を開こう

裁判を考える方は相談に乗ります。自死損賠裁判で渡辺幹夫さんは勝ちました

避難生活はもう限界にきている。あまり外に出たがらない、しゃべりたくない、早く落ち着きたい。３年半前のあの恐怖を体が忘れない。そして原発による避難生活、もう二度と帰れない、帰れても息子たちは帰ってこない、「帰ってこい」とは言えない。

精神的に落ち込み、立ち上がれない。何とかしなければとは思うが身体が言うことをきかない。トラウマになっている。若い人や子供のいる人は、これまで考えたこともない放射能への恐怖です。低線量による被ばくにより甲状腺ガン等になる可能性があるのではないか、目に見えない物との闘いが続くのかと思うといたたまれなくなる。

散歩に出て回りの人、孫、子供たちの話をしましょう。精神的損賠の打ち切りの動きもあり、みんな同じように暮らし向きに困っています。東電、国に対する不満を出し合い賠償させよう。分からない事は何でも相談しよう。一人で悩んでいては駄目です。みんなで一緒に東電とかけあい、ADR にも訴え、裁判を考えましょう。

お連れ合いさんの自死は避難生活が原因だとして東電を訴えた渡辺幹夫さんは、８月 26 日福島地裁で勝利しました。東電も控訴を断念し謝罪し損害賠償金を支払いました。裁判はむずかしくありません。親身になってくれる弁護士さんがたくさんいます。

「相双の会」まで遠慮なくご連絡ください。

福島原発避難者訴訟第６回口頭弁論より
横田芳朝さんの意見陳述書の一部を紹介します

＊福島地裁いわき支部で8月29日におこなわれた福島原発避難者訴訟第 6 回口頭弁論で、「相双の会」の横田芳朝さん（小高区からさいたま市に避難）が訴えました。「意見陳述書」の一部を紹介します。

意　見　陳　述　書（抜粋）

原　告　　横田芳朝

１　原発事故前の生活

私は、原発事故が起きる前までは、福島県南相馬市小高区で妻と母、そして息子夫婦と孫たちの 7 人家族で穏やかに暮らしていました。

地元の高校を卒業してから本件原発事故が起きるまで約５０年近く、専業農家として田畑や果樹園を経営し、米や野菜はもちろんのこと、高度な栽培技術を要するナシやサクランボといった果物なども栽培しておりました。…丹精を込めて米や野菜、果物を育て、それを買って頂いたお客さんに喜んで頂けるという仕事に自分なりにやりがいと生き甲斐を感じておりました。

２　原発事故による避難生活

……私たちも、他の多くの原発事故被害者と同様に、突然住み慣れた自宅を追われ、３年以上も避難生活を強いられることになりました。

南相馬での私たちは、農家造りのゆったりした住宅での生活でしたが、現在住んでいる借り上げ住宅はたった二部屋しかなく、そのうちの一部屋は、母の介護ベッドを置く部屋として使っています。もう一つの部屋である居間は、食事と寝室を兼ね、寝るときは食事用のテーブルを片付けて布団を敷いて寝るという本当に不便な生活の毎日で、こんな閉じ込められた生活が、いつまで続くのかと思う時に、大きな不安が心をよぎるのです。もちろん、こちらでは私の生き甲斐だった作物を育てる仕事もできません。

私は、生まれてからずっと小高で暮らしてきましたので、地元ではそれこそ７０年近い付き合いの幼なじみなどもおりまして、いろんな面で人間関係は深い繋がりがありました。しかし、原発事故によって、みな避難してバラバラになってしまい、しかも、私たちは遠く離れた埼玉県に避難しているため、そうした友だちに会うこともできなくなってしまいました。

原発事故前の日常は本当に忙しい毎日でしたが、こちらの避難生活ではやることがありません。パソコン教室やカルチャー教室に通って気を紛らわせていますが、以前のように農作業で体を動かすことがなくなったため、すっかり体がなまってしまいました。そのためか、私は、平成２３年の１１月頃、自宅で転んで怪我をし、約４ヶ月間の通院となってしまいました。

また、私の妻も、平成２３年４月に腰と左膝を捻挫し、約９ヶ月間の通院を余儀なくされ、現在も又、夕方頃になると心臓がドキドキすると言っております。これも避難生活によるストレスが原因なのではと思っております。

それから、私の母親です。今年で９３歳になりますが、原発事故前は本当に元気であったのに、急激な環境の変化や長引く避難生活によって、すっかり足腰が弱ってしまい、現在二人がかりで介護しているような状態となってしまいました。

３　被告東京電力に対して

……私の地元である南相馬市小高区は、原発事故から５年後である平成２８年を目途に、地域の除染をした上で帰還する計画があるようです。しかし、仮にそのときに地元に帰ることができたとしても、元の生活を取り戻すことは不可能になってしまったのです。

私は、優れた品質の農産物は、土づくりに在ると

いう信念でやってきました。私のところの田や畑、果樹園全てに、近隣の畜産農家から余った堆肥を譲り受け、熟成させたものを使用して来ました。その結果として地力のあるふかふかの土が、近年やっと出来上がったのです。ところが、除染によってその栄養のある肥えた土がすべてはがされてしまいました。結果として、一から土作りを始めなければならなくなってしまいました。前の様な肥沃な土に戻すためには少なくとも５年、１０年あるいはそれ以上かかるだろうと思っております。又、私たちの地区では、一応除染は終わりました。しかし、まだまだ放射線量のレベルが高いところもありまして、私も自宅を計ってみると、部屋の中でも０．７マイクロシーベルト、庭は１～１．５マイクロシーベルトほどあります。除染で前の環境を取り戻すことは不可能と言われており、そのためか、もう地元には戻らないと決断している人も多数おります。特に、若い人や子どもはすぐに帰ることは無理なのではないでしょうか。

……今回の原発事故を起こした加害者である東京電力に対しては、まず、こうした私たちが原発事故によって受けた大きな被害をきちんと受けとめていただきたいと思います。生き甲斐を奪われるとはどういうことか、人生を狂わされることがどれほど悲惨か、地域のコミュニテイやふるさとを奪われることがどれほど悲しいことか、しっかりと理解して欲しいと思います。

その上で、私たちが少しでも早く生活再建ができるよう、きちんとした賠償をして欲しいと思います。

また、裁判所におかれましても、こうした私たちの被害を理解していただき、是非とも早期に私たち被害者を救済する判決を出していただくようお願いいたします。

以上

東京で、さよなら原発全国大集会

９月 23 日東京亀戸中央公園に於いて開催されました。それぞれの思いをプラカードに書き、幟を立て訴えた。

歴代の総理大臣が福島第一原発事故で「原発政策は間違っていた」と反省しているのに安倍政権は原発の再稼働へ進んでいる。国民の６５％は原発反対、賛成は２２％であるにも関わらず、無視して再稼働しようとしている。そればかりではない「集団的自衛権」行使のように戦争のできる国にしようとしている。今集会は怒りの大集会となった。

今集会には、「『相双の会』原告団を支える会」の呼びかけ人としてご支援を頂いている講談師の神田香織さんも駆けつけていました。

会場の神田香織さん

「相双の会」　会報に ご意見を

是非ご投稿をいただき「声」として会報に載せたいと考えています。
匿名でもけっこうです。
電話 090（2364）3613　メール（國分）　kokubunpi-su@hotmail.co.jp